

長岡市 見附市 栃尾市 中之島町



長岡地域 任意合併協議会だより 第2号

越路町 三島町 山古志村 小国町

発行：長岡地域任意合併協議会
編集：長岡地域任意合併協議会事務局

新市将来構想を策定します

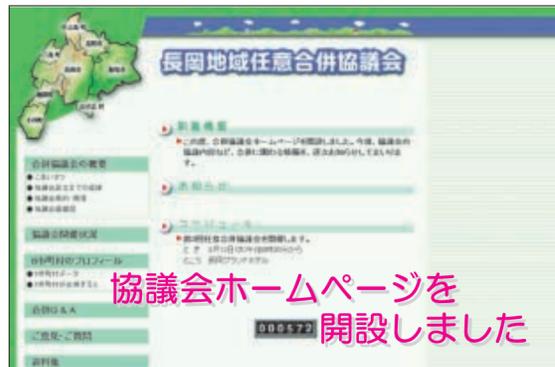


基本的な事項の 協議順決定

2月13日に、長岡市のホテルニューオータニ長岡で、第2回長岡地域任意合併協議会（以下「協議会」とします。）を開催しました。今回は2回目の協議会とあって、初回よりも和んだ雰囲気の中で、協議が進んでいきました。また、多くの意見が交わされ、協議時間いっぱいまで協議が続きました。

会議の冒頭、会長の森長岡市長から40万人都市構想について、長岡市長として長岡広域13市町村での合併をめざす考えを示し、現在協議会に参加していない小千谷市などの5市町村に対して合併協議への参加を呼びかけたことを説明しました。今後これらの市町村から協議会参加の申し出があった場合、その時点であらためてこの協議会で協議することが確認されました。

協議会の詳しい協議内容等は、次頁をご覧ください。



協議会ホームページを開設しました

第2号の掲載内容	
・第2回任意合併協議会の内容	2ページ
「合併に関する基本的な事項」の協議順について	〃
「新市将来構想」の策定方法について	〃
「各種事務事業の取扱い」に関する調整案の作成方法について	3ページ
・おしらせ	〃
・信濃くんのちょっと質問！	4ページ
・協議会委員を紹介します	〃

信濃くんの ちょっと質問！



先生！第2回の協議会を傍聴してきましたよ。とっても緊張したなあ。

すごいな、信濃君。見ていてわかったと思うけど、委員さんみんな「どうすれば長岡地域がよくなるか」を真剣に話し合っているんだ。

そう、そう、みんな真剣な顔してました。ところで、先生、会議が進む中で、「新市将来構想策定」っていうのがあったけど、詳しく教えてもらえませんか。

「新市将来構想策定」か。それはね、合併したらどういこうことができるかと、将来この地域の「まちづくり」をどうしていくかという大きな計画を作ることなんだよ。

なるほど。とっても重要な感じがしますね。

そうだよ。この将来構想は、合併した場合に、この地域がどう発展したいのか、それを探らなきゃならないから、とても重要なんだよ。信濃君も、将来自分が大人になったとき、この地域がどうなっているか、そうするにはどうすればいいのかをよく考えてみたらどうかな。

僕だって、ちゃんと考えてますよ。僕は、このまちが大好きだし、将来ここで働いたり、買い物したり、遊んだりしたいから、合併した時にどうなるのかって不安はあるけど、活気のあるまちになってほしいなって考えていますよ。

よしよし、ちゃんと考えているね。この将来構想は、「まちづくり」とか「将来の都市像」を中心に話が進んでいくはずだけれど、信濃君が不安に思っているようなことも、どうすれば解決できるのかといった検討が当然含まれるはずだよ。

そういえば、最近「住民参加」とか聞くんですが、こつこつ計画には僕たちみたいな一般住民は参加できないんですか。僕のまちがこうなればいいなあっていう案もあるんですけどね。

もちろん参加できるさ。ほら、協議会だより第2号を見ればわかるけれど、私たちのような一般住民がまちづくりに参加できるような仕組みになっているよ。信濃君みたいな情熱があれば、こつこつと将来構想に生かされると思うよ。こつこつと、みんなの意見を取り入れれば、きつと素晴らしい将来構想ができるんじゃないかな。

それと、協議会の協議期間はそんなに長くはないから、黙っていたらみんなの考えは伝わらないよ。アンケートに答えたり、協議会のホームページに意見を書いたりして、積極的に参加しないとね。あと、ワークショップをするみたいだから、信濃君やみんなも参加してみたらどうかな。

協議会委員を紹介します ② 前回に引き続き、住民代表の方4名を紹介します。



山古志村住民代表
高野 徳義 さん
「前回に比べ少し緊張が取れたような気がしました。地域や住民の将来を考えて議論し、どの選択が良いか選んでいければと思います。」



越路町住民代表
小林 民雄 さん
「これから議論が本格化すると思いますが、住民の立場に立って将来を見すえ、各方面のご意見を聞いて、すばらしいまちづくりができるように協議したいです。」



小国町住民代表
平野 保雄 さん
「周辺地域なりの産業構造を作るなどして町の長期構想を反映させたいです。合併したら、次世代の人たちが将来に向けて希望の持てる新市になってもらいたいです。」



三島町住民代表
大矢 治雄 さん
「日常生活の中で、協議会の現状や問題点を皆さんに伝え、多くの方の意見に耳を傾けたいです。協議会には、その意見が反映されるように心がけたいと思います。」

協議会を傍聴しませんか？

第3回任意合併協議会

とき 3月13日(木) 午後6時30分から
ところ 長岡グランドホテル (長岡市東坂之上町1丁目)
受付 午後6時から

○傍聴について
傍聴席は会場の都合上50席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。
なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

編集後記

2月に入り、寒さも少し和らいできて、時々春が来たかなと思うような暖かい日の差す日も増えてきました。

協議会も設立されて2ヶ月が過ぎ、8市町村の職員で構成されている事務局も次第に慌たしくなり、頭を悩ます日が続いています。今回は、そんな事務局の体制がどうなっているのかを紹介し、事務局は総務、調整、計画の3つの班に分かれて業務を行っています。

総務班は4人体制で、協議会などの日程調整、基本19項目の資料作成、ホームページの作成、そしてこの「協議会だより」などを担当しています。

調整班は5人体制で、「各種事務事業の取扱い」などを担当しています。

計画班は4人体制で、「新市将来構想策定」を担当し、それに必要な住民意見の集約なども行います。そしてこれらの班を取りまとめる事務局長と事務局次長がいて、合計15人で毎日協力しながらがんばっています。

最後に、ホームページを開設しましたので、多くの皆さんに見てほしいと思います。このホームページから事務局あてのご意見などが送られるようになっていきますので、ご利用ください。皆さんからのご意見ご質問をお待ちしています。

長岡地域任意合併協議会事務局
長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 3922600・3922227(直通)
FAX 3922554

お知らせ

《新市将来構想策定にみなさんの声を聞かせてください。》

地域イメージアンケートのお願い

今後開催されるワークショップの検討材料としたり、新市将来構想策定の資料とするため、地域の誇りや資源及び将来イメージなどのアンケートを実施いたします。

このアンケートは、調査員がみなさんのお宅を訪問する聞き取りや郵送等で実施します。(無作為の抽出調査ですので、全世帯が対象とはなりません。)

調査依頼のあった場合には、積極的なご協力をお願いします。

長岡地域任意合併協議会事務局

住所 〒940-8501 長岡市幸町2-1-1(市役所内)
 FAX 0258-39-2254
 メール office@nagaoka-gappei.jp

まちづくりワークショップメンバー募集

まちづくりワークショップに参加してみませんか。
 地域のまちづくりなどの自由な意見交換の場に、参加ご希望の方は『新しいまちづくりに対する夢や意見』をA4用紙1枚程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業を明記し、郵送・FAX・メールのいずれかにより、事務局までお申し込みください。

なお、申込多数等の場合は、選考のうえ3月末日までに結果をお知らせいたします。

募集人数 20名程度
 開催地等 長岡市内で平日の夜7時頃から予定
 開催回数 3回程度(4月～5月)
 対象 8市町村に居住または通勤・通学されている18歳以上の方
 募集期限 3月20日(木)まで

表3「各種事務事業の取扱い」に関する調整案の作成方法



①6つの基本原則

- 一体性確保の原則**
新しい市に移行する際、住民生活に支障がないよう、速やかな一体性の確保に努めます。
- 住民福祉向上の原則**
住民サービス及び住民福祉の向上に努めます。
- 負担公平の原則**
負担公平の原則に立ち、行政格差を生じないように努めます。
- 健全な財政運営の原則**
新しい市において健全な財政運営に努めます。
- 行政改革推進の原則**
行政改革の視点から事務事業の見直しに努めます。
- 適正規準準拠の原則**
自治体の規模に見合った事務事業の見直しに努めます。

②3つの調整方針

- 現状の社会情勢の認識を共有し、合併市町村の一体的発展(生き残り)を図るという視点で調整を行い、当然ながらできることと、できないことがあるということを確認しながら、調整を行うものとします。
- 構成する市町村の行政制度は、その地域特性や歴史などに起因するさまざまな違いが当然あることから、お互いにその違いを尊重しながら調整を図るものとします。
- 8市町村の行政制度比較の結果、住民サービスの観点では、長岡市の多くの制度が充実していることから、全体として住民サービスを低下させないことを考えた時、基本的には長岡市の制度に基づいた調整を目的とするものとします。

を取り入れて協議会に提出する調整案を作成します。

ホームページを開設しました。ご意見・ご質問をお待ちしています。



長岡地域任意合併協議会のホームページを開設しました。内容は、協議会の概要や開催状況、8市町村のプロフィール、合併Q&A、ご意見・ご質問コーナーなどです。随時更新してまいりますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.nagaoka-gappei.jp>
 Eメールアドレス office@nagaoka-gappei.jp

協議会を構成する8市町村が行うさまざまな事務事業のなかで、住民の生活に密接に関係し、特に関心の高いサービスが合併後どう変化するのか、その調整案を作成することにより、皆さんに合併後の状況を示すことを目標としています。

行政分野ごとに分かれた32の分科会、研究会で得られた結果や、6つの基本原則(表3の「3つの調整方針(表3の)」などを取り入れながら、協議会に提出する調整案を作成します。

「各種事務事業の取扱い」に関する調整案の作成方法について(表3)

協議会を構成する8市町村が行うさまざまな事務事業のなかで、住民の生活に密接に関係し、特に関心の高いサービスが合併後どう変化するのか、その調整案を作成することにより、皆さんに合併後の状況を示すことを目標としています。

行政分野ごとに分かれた32の分科会、研究会で得られた結果や、6つの基本原則(表3の「3つの調整方針(表3の)」などを取り入れながら、協議会に提出する調整案を作成します。

第2回任意合併協議会の内容

第2回の協議会が2月13日に行われ、次のような協議事項について検討しました。

報告

出納監査の指名について、佐々木保男委員(中ノ島町助役)と米持昭次委員(三島町助役)が指名されたことを報告しました(協議会規約第13条第1項により出納の監査は、会長が指名した2人が行うとされています。)

幹事会の役員について、幹事長に「澤和夫長岡市助役、副幹事長に熊倉幸男越路町助役が選任されたことを報告しました。これは、協議会の下部組織である幹事会において互選されたものです。

「電算化状況調査」の委託について報告をしました。これは、合併時のシステム統合を円滑に行うための基礎資料となります。システム統合を正確かつ迅速に実施するには、専門業者によるシステムの現状調査と分析が必要であるため、調査を業務委託して実施します。

「合併に関する基本的な事項」の内容説明及び協議順について、協議を行いました。事務局から、基本的な事項の19項目についての説明があり、その後それをどう順番で協議していくかを協議しました。

「新市将来構想等」の策定方法について協議を行いました。小委員会を設置して、住民参画を行いながら、将来構想の素案を策定することなどを決定しました。

「各種事務事業の取扱い」に関する調整案の作成方法について協議を行いました。32の分科会で行った事項(基本的な事項19項目以外)について調整案を作成して、協議会で協議することを決定しました。

表2「新市将来構想」の策定方法

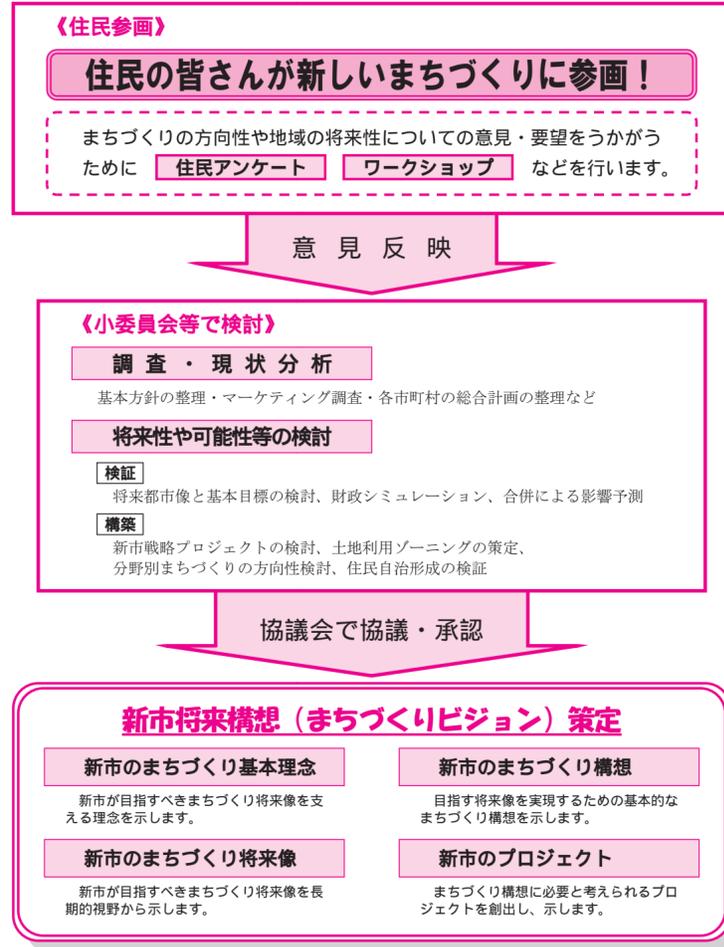
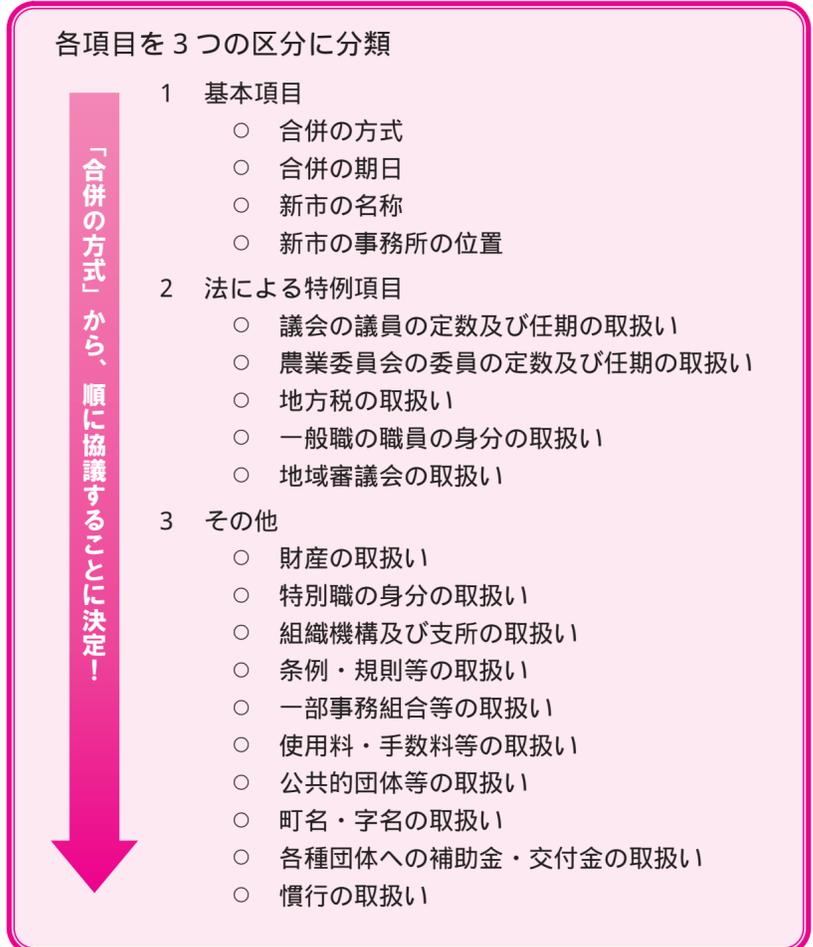


表1「合併に関する基本的な事項」の協議順



「合併に関する基本的な事項」の協議順について(表1)

第1回の協議会で、基本的な事項の19項目を協議会で協議することが決まりましたが、どの項目から協議を始めるかは、まだ決定されていませんでした。今回、この19項目について、説明がなされた後、第3回以降にどう順番で協議するかを決定しました。

協議会を定める理由は、「合併の方式」を例に挙げると、この項目が決定しないと決められない項目もあることから、どの段階で協議することが最良であるのか決める必要があるということです。

今回協議した結果、表1のように、「合併の方式」から順に協議していくことに決定しました。

なお、協議の方法については、協議会での状況等を見ながら、小委員会や幹事会で議論する方法も考えていくこととしました。

「新市将来構想」の策定方法について(表2)

この新市将来構想は、次世代を担う子供たちの未来を考え、合併市を想定した全住民のために策定するものです。

策定方法は、8市町村が合併すると想定して、マーケティング調査など徹底した分析を行い、新市の将来性・可能性の検討を行います。

そして、30万人都市として、20年、30年先を見据えて、めざす将来像が実現できるように検討を重ねて、そのためには、どんな方法や仕組みがよいかを示していきます。

協議会では新市将来構想策定のための小委員会を置き、アンケートやワークショップなどの住民参加の機会を設けながら、協議検討を行っていきます。小委員会は、各市町村から2人ずつ(助役1人と議員または住民の代表から1人)が参加し、学識経験者1人を加えた17人構成で協議していきます。

策定期間は、7月までを目途としています。毎回の協議会で進捗状況を報告し、4月の協議会では中間報告を行い、7月の協議会では最終報告を行うように検討を進めていきます。